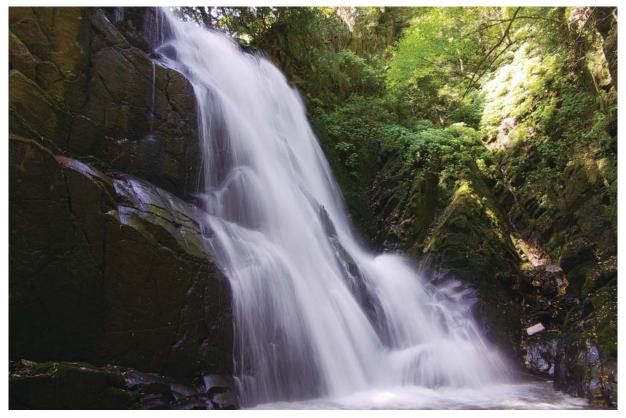
公社ださり

2017 No.133 **5**

INDFX

●浜田支所社屋移転のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
●浜田支所「竣工式典」を執り行いました・・・・・・	3
●環境事業関連情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
●超音波検査は膀胱がんの発見にも有用です・・・・	6
●平成29年度入社式が行われました ・・・・・・・・	7
●古代の人々と中海•宍道湖•斐伊川(第10回) ・・・・	8
•Information ······	10



「雲見の滝」雲南市

公益財団法人島根県環境保健公社 浜田支所 社屋移転のご案内

【業務開始日】: 平成29年3月28日(火)

旧社屋

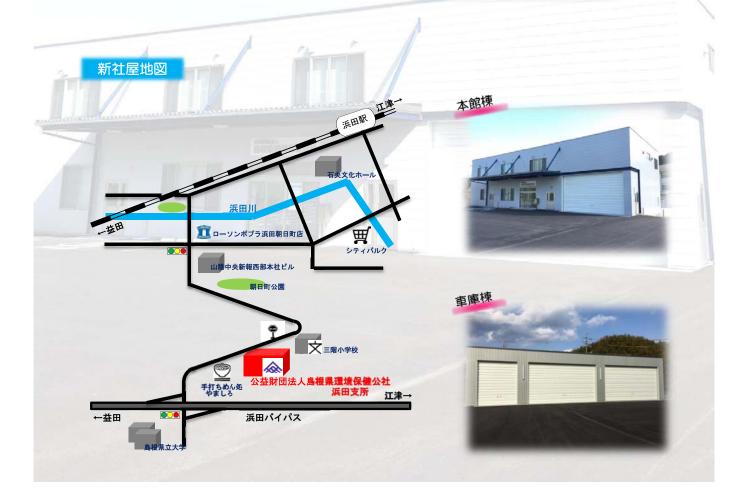
〒697-0052 浜田市港町 277

(電話) 0855-22-7442 (FAX) 0855-22-7023

新社屋

〒697-0015 浜田市竹迫町 2373-4

> (電話) 0855-22-7442 (FAX) 0855-22-7023



公益財団法人島根県環境保健公社 浜田支所

「竣工式典」を執り行いました

去る2月26日(日)に浜田ワシントンホテルプラザにて、公益財団法人島根県環境保健公社 浜田支所の竣工式典を執り行いました。ご臨席を賜りました皆様方には、お忙しい中、また遠方 よりお出かけ下さり、誠にありがとうございました。今後とも島根県西部地区の健康診断及び環 境検査の拠点として職員一同取り組んで参りますので、宜しくお願いいたします。

【竣工までの経過】

平成 27年 4月 浜田市土地開発公社様から土地を取得

平成 27 年 5 月 田中建築設計事務所様と設計業務委託契約締結

平成 28 年 3 月 宮田建設工業株式会社様と建築工事業務委託契約締結

平成 28 年 12 月 工事完成、引き渡し



大気汚染防止法の改正化伴う水銀排出規制について

「水銀に関する水俣条約」の的確かつ円滑な実施を確保するため、大気汚染防止法の一部が改正されました。これにより水銀排出施設に係る届出制度の創設や水銀排出施設から水銀等を大気中に排出する者(水銀排出者)への排出基準の遵守義務、濃度測定義務が課せられることになりました。

水銀排出規制の内容

- ・水銀排出施設の設置の届出
- ・排出基準の遵守
- ・水銀濃度の自主的な測定の実施

規制対象となる水銀排出施設の種類と排出基準

	大気汚染防止法の水銀排出施設		排出基準(μg/Nm³)	
水俣条約の対象施設			新規施設	既存施設
ナ ツ 小 土 水 南 託	石炭専焼ボイラー		- 8	10
石炭火力発電所 産業用石炭燃焼ボイラー	大型石炭混焼ボイ	ラー	0	10
生未用有限燃焼れてフ	小型石炭混焼ボイ	ラー	10	15
	非鉄金属(銅、鉛、亜鉛及 一次施設	銅又は工業金	15	30
非鉄金属(銅、鉛、亜鉛及び工業金)製造に用いら		鉛又は亜鉛	30	50
れる精錬及び焙焼の工程	二次施設	銅、鉛又は亜鉛	100	400
100/hsk/20/hs/20/2-12	—	工業金	30	50
廃棄物の焼却施設	廃棄物焼却炉 (一般廃棄物/産業廃棄物/下水汚泥焼却炉)		30	50
	水銀含有汚泥等の	焼却炉等	50	100
セメントクリンカーの製造設備	セメントの製造の用に供する焼成炉		50	80

測定頻度

排出ガス量が4万Nm³/時以上の施設	4か月を超えない作業期間ごとに1回以上
排出ガス量が4万Nm³/時未満の施設	6か月を超えない作業期間ごとに1回以上
専ら銅、鉛、亜鉛の硫化鉱を原料とする乾燥炉	年1回以上
専ら廃鉛蓄電池又は廃はんだを原料とする溶解炉	年1回以上

施行期日

○平成30年4月1日(水俣条約の発効がこれ以降となる場合は、条約発効日)

- 改正法の詳細については環境省HPをご覧ください。(http://www.env.go.jp/air/suigin/post_11.html)
- 測定についての問い合わせ先 環境調査課 環境測定係 TEL 0852-24-0207

まつえ環境市民会議 環境研修会に講師派遣

研修内容「環境にやさしい街づくり! 人と自然の共生について考える」

3月6日(日)に松江市川向リサイクルプラザにおいて、まつえ環境市民会議主催の会員向け環境研修会が開催され、環境事業部で講師派遣を行いました。

◆アクティビティ『しじみと共に暮らす街づくりを考えよう』

松江のシンボルである宍道湖 そこに棲むシジミと共に暮らすために、環境保全しながらの街づくりをグループ毎にロールプレイ形式で考えました。

シジミと共に暮らす街づくりでは、"シジミとふれあう場所" "シジミ関連の商品が買える施設" などを創り、もっとシジミを身近に感じる松江にしたいと考えたグループが多くありました。

◆アクティビティ プロジェクトWET 『塵も積もれば』

斐伊川水系の一つ、意宇川の水環境について、源流・中流・下流ではどんな負荷があるのか?グループワークを行い、川の水への人間生活の影響を改めて考える機会を作りました。

また、実際の川の水をCODテストにより調べました。

◆参加者の感想

- ・CODテストはパックテストとは異なる方法で興味深かった。
- ・きれいな宍道湖を次世代の子どもに残すために、私たちに出来 る環境保全を心がけていきたい。
- ・体験型研修会 グループワークで童心に帰り、良い研修でした。

環境問題に取り組んでいる団体等で、開催される研修会に講師を積極的に派遣しています。講習内容も含め、ご要望がございましたら、 お気軽にお問い合わせください







食品検査関連 活動報告

▽第14回シーフードショー大阪に参加しました

西日本最大級の食材見本市として名高い「シーフードショー大阪」に、食品検査機関としてブース出展しました。

島根県エリアの一員として、県内から出展された 皆さんと共に、島根の多彩な特産品のPRも併せて 行いました。

今回の出展では、事業紹介のスライドショー上映、 食品表示のパネル展示を行いました。

検査機関の出展は珍しく、栄養成分表示の検査など 高い関心を寄せて頂きました。

超音波放宜は膀胱がんの窓見にも有用です

"膀胱がん"は、胃がんや肺がんと比べるとあまり知られていませんが、男女とも主に50代以降に発症し、年齢が高くなるにつれ、発生頻度が高くなります。

2008年の統計*では、日本人における膀胱がんの年齢調整罹患(りかん)率は人口10万人あたり7.2人(男性12.8人、女性2.8人)で、男性は女性の4倍発症しています。

喫煙は膀胱がんの最大のリスク要因といわれており、 50代以上の男性喫煙者は、より注意が必要となります。

膀胱がんは血尿などの症状がないものもあり、

膀胱超音波検査は早期発見に 有用な検査です。

ただし、膀胱を観察するためには膀胱内に尿が ある程度以上溜まっていることが必要です。

当施設の人間ドックでは、平成17年度より腹部 超音波検査時に膀胱も検査しています。以降平 成27年度までの間に20件膀胱がんが見つかり、 約2000人に1人の率で発見されています。



超音波による膀胱検査などを健康診断時に行うことに関心が おありでしたら、ぜひ一度ご相談ください。

● ● 問い合わせ先は ● ● ●

TEL 0852-24-0038

島根県環境保健公社 健診事業部 健診事業推進課 まで。

*: http://ganjoho.jp/pabilc/cancer/bladder/ 国立が心研究センター統計より

~平成29年度入社式が行われました~

4月3日、公社健診ホールにて平成29年度入社式が執り行われました。今年度は医師1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、保健師1名の計5名を新たに公社職員として迎えました。

入社式では水津副理事長より訓示と、新入職員ひとりひとりに辞令が交付されました。





















健診課

診療放射線技師 中筋 千草 (なかすじちぐさ)

健診事業部健診課に配属されました診療放射線技師の中筋干草です。働ける環境となり、再び大好きな職場で尊敬する方々と勤務できることを大変うれしく感じております。初心を忘れず、誠実に職務に努めたいと思います。技師としても社会人としてもまだまだ勉強中の身であり至らぬことがありますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



健診課

保健師 松浦裕美 ^(まつうらひろみ)

今年度から公社で働かせて頂くことになりました松浦裕美です。今までは看護師として病院勤務を行っていました。主に患者様の看護や退院後の生活支援に関わっていました。これからは地域の皆様の健康を支えられるよう、精一杯頑張る所存です。未熟な面もありますが、一日も早く公社ならびに地域の皆様のお役に立てる様に努力しますのでよろしくお願い致します。



健 診 課

臨床検査技師 大野早紀 (おおのさき)

4月から健診課で臨床検査技師として働いている大野早紀です。検査技師としての勤務経験はありましたが、今回初めて健診という未知の世界に飛び込んできました。今までは臓器や細胞などコミュニケーションをとる必要のないものを相手にしてきたので、毎日たくさんの人と関わることは新鮮で楽しく感じる一方、その難しさも感じています。まだまだ至らないところだらけですが、私らしく頑張りたいと思います。どうかご指導のほどよろしくお願いします。



臨床検査課

臨床検査技師 田原歩華 (たはらあゆか)

4月に採用されました田原歩華と申します。社会人としての一歩を踏み出し、身の引き締まる思いでございます。社会人としての責任をもち、検査技師としても社会人としても成長できるよう、向上心をもち、何事にも一生懸命取り組んでいきたいと思います。まだまだ未熟者であり至らぬ点も多く皆様にご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

古代の人々と中海・宍道湖・斐伊川 (第10回)

~出雲国風土記に見る水域周辺環境~

島根県環境保健公社のすぐ西を流れる山居川は2kmほど下って宍道湖に注いでいます。また、東の方を流れる馬橋川は、北へ流れて程なく宍道湖と中海をつなぐ大橋川に合流します。こうしてみると、広く捉えれば公社の位置する松江市古志原一帯も宍道湖の水域に属するということができます。では、古志原地域を含むこの松江市南部一帯は出雲国風土記(以下、「風土記」と略します。)では、どのように描かれているのでしょうか?まず、よく知られているが地名の起源で、このあたりの郡の旧名である「意宇(イウ←オウ)」で、風土記の「国引き伝説」の末尾の次の部分です。

「このあたりをオウと呼ぶようになったのは、ヤツカミズオミズヌノミコトが…(国引きの大事業を終えて)、『ああ、ようやくこれで国引きの大仕事を完成させることができた。』とおっしゃり、オウの杜に杖を突き立てて、『オエ!』と安堵のため息をもらされたことに由来する。」(風土記意宇郡の条からの意訳。以下同じ)

一方、公社の南の方の一帯(現在の大庭、佐草、大草、八雲方面)について風土記では「大草(サクサ)の郷」と記され、その名前の由来として、「この辺りをサクサと呼ぶのは、スサノオノミコトの御子であるアオハタ<u>サクサ</u>ヒコノミコトが鎮まっておられるからである。」としています。

また、公社から北側の橋南地域のほぼすべてを含む一帯について「山代の郷」と記し、 由来として、「この辺りをヤマシロと呼ぶのは、オオナムチ(=オオクニヌシノミコト) の御子である<u>ヤマシロ</u>ヒコノミコトが鎮まっておられるからである。ここには、正倉 (税として納められた穀物や塩を保存するための倉)が置かれている。」としています。 穀倉地帯の中心であったことを窺わせます。

この「正倉」は発掘調査により場所が確定され、公園化された敷地内には一部の建物の柱の根元部分が復元されています。4棟の倉に加えて複数の管理棟の存在も確認されており、その規模の大きさに驚かされます。風土記には出雲国全体で11か所の正倉が登場しますが、場所が確定できているのはこの山代と安来の舎人(トネリ)正倉の2か所だけです。この遺跡付近の十字路を南に1kmほど向かうと八雲立つ風土記の丘展示学習館があり、当時の役所、集落、田畑、周囲の森などを精巧に復元したジオラマの見学や、風土記に名前が出てくる植物を集めた植物園の散策が楽しめます。この風土記の丘のすぐ東が出雲国庁跡で、その少し先にはヤツカミズオミズヌノミコトが杖を突き立てた「オウの杜」の跡だと伝わる小さな丘があります。いずれも、車なら公社から5分

ないし10分ほどのところですから、公社を訪問された折にはぜひ一度足を伸ばしてみてください。

風土記の時代には、河川や湖沼が人の移動や物資の運搬に大きな役割を果たしたことはこれまでも触れましたが、この国庁跡の南をゆったりと流れる意宇川などはそのひとつで、赴任してきた官人たちは奈良の街を南北に流れていた佐保川の姿に思いを重ね、都を偲んだことでしょう。

飫宇の海の 河原の千鳥汝が鳴けば わが佐保川の おもほゆらくに (万葉集371・門部王)

佐保川は南下して大和川に合流し、大和川は西に流れて浪速の海に注ぎ瀬戸を介して全国各地さらには唐の長安までも結ぶ交通の大動脈の源を成していました。「飫宇の海」とは意宇川の中海への河口付近を指していますが、当時の中海(風土記では「入海(イリウミ)」と表記)は現在よりもかなり内陸まで入り込んでおり、アユやウグイが獲れたと記されています。「意宇郡の条」の末尾には、ほかの郡についての記述では見られない「この郡は、出雲の国の廊下となっている。」というくだりがあります。「廊下(ほそどの)」とは、「どこの郡に行くにも通り道になっているところ」の意味ですが、陸路においてもそのような交通の要衝の地にあったからこそ国庁や国分寺の設置場所に選ばれたのでしょう。近隣で古代の山陰道や駅(ウマヤ=食事や宿を提供する施設)の跡も発掘されています。

さて、上に掲げた万葉集の一首は、都人によって詠まれたもので、地元人の心根を伝えるものとは言えませんが、風雅の道を極めた都人にさえこのような歌を詠まずにはいられないほどの感動を与えた情景がこの地にひろがり、それが一部とはいえ、大橋川下流域から今回紹介した国庁跡付近にかけて、風土記が語るままに近い形で今日まで保全



意宇川下流域での千鳥の群れ

されていることは、地域として誇るべき稀有なことです。この1300年の歳月を生き抜いてきたかけがえのない財産がいつまでも伝えられていくよう願いつつ、今回をもって連載を終えます。毎回素晴らしい写真を準備していただいたスタッフに感謝します。3年間にわたり、数文にお付き合いくださいました皆様、どうも有難うございました。

(文責 槻谷敦文)

Information

人間ドックのご第内

申込方法:事前に下記の連絡先にてご予約ください

実施 日:月曜日~金曜日、(金曜日は検診の日もありますのでお問合せ下さい)

(受付時間 8:00~8:45)

料 金:日帰り人間ドック

35,000円(税抜)

1泊2日人間ドック

62,000円(税抜)

当センターでは鼻からの胃カメラも実施しています。



公益期回院人島根県環境民種公社 お問い合わせ図

内容

窓口

TEL·FAX

健康診断について

健診事業推進課

TEL0852-24-0038 FAX0852-55-4528

◆ 人間ドックについて

ドック事業推進課

TEL0852-32-5211 FAX0852-32-8585 フリーダイヤル 0120-81-5211

環境・食品検査について

環境事業推進課

TEL0852-24-0207 FAX0852-55-4525

● 上記以外について

総 務 課

TEL0852-24-0013 FAX0852-24-0122

営業時間 8:30~17:00 (土日・祝日は除く)

おまかせください 住みよい環境 あなたの健康

私ども公社は「予防医学活動を主軸として環境保健事業を推進し、島根県民の健康の増進と福祉の向上に寄与する」の設立趣旨に沿って各種の事業に取り組んでいます

ホームページにて最新の情報を掲載しております。 下記アドレスまでアクセスしてください。 http://www.kanhokou.or.jp/

> 発 行 平成29年5月16日 公益財団法人島根県環境保健公社 公社だより編集委員会 〒690-0012 島根県松江市古志原一丁目4番6号 Tel 0852-24-0013